

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度第1回守谷市保健福祉審議会		
開 催 日 時		令和7年7月16日(水) 開会:14時30分 閉会:16時45分		
開 催 場 所		守谷市役所 大会議室		
事 務 局 (担 当 課)		健幸福祉部 社会福祉課		
出席者	委 員	奥田委員、川名委員、樋口委員、小田委員、小川委員、玉置委員、寺田委員、鎌田委員、田中委員、新田委員、松山委員、山本委員、椎名委員、大川委員、竹内委員、塩澤委員、橋爪委員、下村委員、石塚委員、石井委員、吉田委員、横山委員、綿引委員 計 23 名		
	事務局	< 健幸福祉部 > 羽田部長、(介護福祉課)前川次長兼課長、(健幸長寿課)森山次長兼課長、横山課長補佐、(社会福祉課)高橋課長、芳師渡課長補佐、宮崎主任 < こども未来部 > 森山部長、(すくすく保育課)前川課長、中堀課長補佐、(のびのび子育て課)石川次長兼課長 計 11 名		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	なし
会議次第		1 開会 2 あいさつ 3 議事 【協議事項】 ① 令和7年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について ② 令和6年度第5回及び令和7年度第1回地域自立支援協議会開催報告について ③ 令和7年度第1回障がい者福祉分科会開催報告について ④ 令和7年度保育所等利用調整結果について ⑤ 母子健康手帳の電子アプリ化について 4 閉会		
令和7年8月18日		守谷市保健福祉審議会 会 長 竹内 公一 議事録署名 鎌田 智子 議事録署名 田中 朋知		

令和7年度第1回守谷市保健福祉審議会議事録

日 時 令和7年7月16日(水)
14時30分から16時45分
会 場 守谷市役所 大会議室

芳師渡補佐	令和7年度第1回の守谷市保健福祉審議会を開会します。 初めに竹内会長にごあいさつを頂戴します。
竹内会長	(あいさつ)
芳師渡補佐	今年度、審議会では新任委員が4名、事務局についても2名の人事異動がありましたのでよろしくお願いします。 この審議会の会議録ですが、令和6年5月15日開催の保健福祉審議会 で会議録は発言者の氏名を記載し、記載しない場合は、適宜協議すること に決定しています。 議事に入る前に、配布資料の確認をします。事前に配布した資料は5 点、本日配付した資料は3点です。不足があれば、挙手にてお知らせくだ さい。 次に、本日の出席委員は23名です。半数以上の委員が出席しています ので、本日の会議は成立します。また、傍聴希望者はありません。 それでは、審議会条例に基づき、会長に議長をお願いします。
竹内会長	今回の審議会は、報告事項が5件提出されています。 議事録署名人は、名簿順で鎌田委員、田中委員をお願いします。 それでは、報告事項No.1「令和7年度第1回地域包括ケアシステム分科 会の開催報告について」、介護福祉課から説明をお願いします。
前川次長兼課 長	(資料「報告事項No.1」に沿って説明)
小川委員	私からは、男性の介護予防事業への参加率が低いことについて意見し ました。シニアクラブのスポーツ大会には男性も結構参加しますが、ぱた か等にはあまり参加されません。ラジオ体操は6割超の参加者が男性であ るため力を入れて欲しいと思います。 また、まちづくり協議会だけではなく、市民を広く巻き込み、市にあまり 負担をかけずに様々なことを実施していった方が良いのではないかと意 見しました。
森山次長兼課	市においても男性を巻き込んでいく必要性は認識しています。ラジオ体

長	操については貴重なご意見を頂きました。 地域の方を巻き込む手法として、守谷市では各地域でまちづくり協議会を組織し、地域の助け合いの仕組づくりや地域活動による介護予防などに取り組んでいますので、その活用を図っていきたいと考えています。
竹内会長	女性に比べて男性が活動への参加率が低いことによって、男性が健康を損なっている、社会的に孤立している、といったデータはありますか。
森山次長兼課長	介護予防の観点から高齢者宅の個別訪問を行っていますが、実感として、地域で孤立している方は独居の男性高齢者が多いように思います。 例えば、介護サービスの利用を勧めても、なかなか利用に結びつかないケースがあります。また、病院を受診し診断を受ける必要がある場合でも、なかなか病院に行ってもらえないといった傾向は男性の方が多くあります。
玉置委員	近所の独居男性は、ヘルパーが通い、毎朝安否確認をしています。そうした状況を見て、市の緊急通報システムの導入を勧めましたが、“自分は若くて元気だ”といって導入されません。民生委員に対しても、“見守りは不要だ”と言っています。私は心配で、毎日、その方の雨戸の状況等を確認しています。そうした方もいるというのが現状です。
竹内会長	周囲の説得など、体制作りが大事だと思います。
寺田委員	介護給付費の実績値が計画値よりも低いことについて、物価高騰の中、サービスの利用控えが出ているのかという質問をしました。これについては、ケアマネジャーが適正なサービス対応をした結果、計画値より低く抑えられたとの回答を聞き安心しました。サービスの低下にならないよう、適正な管理を引き続きお願いしたいと思います。 また、介護人材の不足から、ケアマネジャーの対応も限界に近いという話がありましたが、ケアマネジャーの確保等について、引き続き市が率先して対応し、利用控えが発生しないようにしてほしいと思います。 介護福祉士やケアマネジャー等の資格を取得するための受験手数料や研修受講料について、市が費用の2分の1を助成する介護人材確保助成事業もあるとのことでしたが、電気料金等の物価高騰が施設運営を圧迫している状況もありますので、そうした部分への補助についても検討をお願いしたいと思います。
前川次長兼課長	物価高騰対策として、国の交付金を活用し、医療施設や介護事業所、障がい施設等に対して光熱費等の支援を行います。申請は8月1日から受け付ける予定です。 介護人材確保助成事業については、6月末以降、申込みが1件ありました。問い合わせも数件ありますので、可能な限り周知し、事業所への支援を充実させていききたいと思います。

また、介護給付費の実績値が計画値より低いという話について、計画値とは、これまでの介護給付費の伸び率から推計したもののなので、実績値が計画値より低いことについて、良し悪しはないと考えます。適正なサービスを提供し、実績値を抑えられているということは、過剰なサービスを控えることができているということだと思います。

竹内会長

実績値が計画値よりも低いということは、地域の方々が想定よりも元気に暮らしている可能性もあると思います。数字の把握は難しいですが、良い方向に進んでいるという資料等を見せてもらえると良いと思います。

石井委員

昨年に訪問介護の基本報酬が減額され、訪問リハビリ等の受給者数が減少したことについて、国の基本報酬を減額し、加算などで補うという意向に事業者は対応しきれていないと聞いています。これについて、守谷市独自の支援策等がありますか。

前川次長兼課長

守谷市としては、これに特化した独自の支援策はありません。

竹内会長

国の加算について詳細を教えてください。

前川次長兼課長

後ほどお示しします。

竹内会長

大まかには、質が悪い事業所の改善を促すために基本報酬を減額した上で、適正な質を確保している事業者には基本報酬の減額分を加算で補うというやり方をしています。

つまり、加算を得られない事業者にはもう少し努力してもらおうということの意味しています。加算を取ることができない体力のない事業者については、支援した方が良いのか、それとも退いてもらう方が良いのか、考えなくてはなりません。

いずれにしても受給者数が大幅に減少してしまうことはサービスの低下になるため、注視していく必要があると思います。

加算に関しては、後で報告してください。

田中委員

訪問介護の加算については、他のサービスと比較して処遇改善加算が大幅に増加し、それにより基本報酬の減額分を補う形で、処遇改善加算の職員に充てるといったものと聞いています。

第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の令和6年度の評価については、各事業、概ね順調に進んでいるという報告を受けました。

また、守谷市成年後見制度利用促進基本計画の令和6年度の評価についても、概ね順調に進んでいることを確認することができました。

令和6年度に関しては、ケアマネジャーが不足しているといった事実はありませんでしたが、今後を見据えた上で、介護人材不足に対する助成等

	を実施してもらえることを心強く思っています。
竹内会長	需要と供給がマッチして、サービスを提供する側が高い稼働率で仕事ができているのかといった点も含めて、市は今後を見据え計画を立てる役割を担っています。そうした点も検討してください。
橋爪副会長	外国人の介護人材についても議論がされています。今後、若い人材が減っていくことについて、何か議論されていることはありますか。 また、介護人材を養成する専門学校等を通じた人材確保の見通しはいかがでしょうか。
前川次長兼課長	介護人材の養成施設と介護施設との連携については、市では把握していません。事業者によっては養成施設と連携されているところもあると思います。 介護施設で働いている外国人もいると聞いています。介護人材確保助成事業については、市内の事業所で現に働かれている介護職員等を対象としていますので、対象者の国籍は問いません。よって、仮に外国の方であっても、助成の対象になると考えています。
田中委員	外国人の介護人材については、主に特定技能実習生と留学生がいます。私どもの施設では、留学生をメインに雇用しています。基本的に、留学生は介護福祉士の養成学校に入っており、その養成学校と提携しています。 提携している養成学校では、4分の3程度が外国人で、日本人はほとんどいない状況です。全く日本人がいない養成学校もあります。留学生として勉強しながらアルバイトで施設に来て、学校を卒業した後資格を取って5年間勤めれば、その費用はタダになるというシステムを利用しています。介護施設ごとにそうした提携をしているのではないかと思います。
橋爪副会長	特定技能実習生は、本来、日本で培った技能等を母国で生かすことを目的とした制度です。古い時代の看護師の世界では、御礼奉公といった慣習もありました。守谷市で技術を生かしてもらえば大変ありがたいことなので、引き続き絶え間ない努力をお願いしたいと思います。
鎌田委員	生活保護受給世帯や生活困窮世帯において、介護サービスの利用を控えているという話を聞くことがあります。収入の中で適正なサービスが受けられるように配慮いただきたいです。 また、地域包括支援センターにおいて、人員と仕事量のバランスがとれているのか、再検証していただければと思います。 既に生活に支障が出ている方もいますので、できるだけ早く検討いただければと思います。
森山次長兼課	地域包括支援センターにおいて、全ての事例に対応するのは大変だと

長	いう現場の声も聞いています。 地域包括支援センターは、市が法人に業務委託していますが、その契約の更新を来年に控えているので、現状を聞き取った上で、次の委託契約の中で適正な人員配置について検討していきたいと考えています。
竹内会長	まず、目の前で困っている人たちに対して、きちんと仕事ができているのかといった観点から検討を進めてください。 続いて、報告事項No.2「令和6年度第5回及び令和7年度第1回地域自立支援協議会開催報告について」及び報告事項No.3「令和7年度第1回障がい者福祉分科会開催報告について」健幸長寿課からお願いします。
森山次長兼課長	(資料「報告事項No.2」及び「報告事項No.3」に沿って説明)
竹内会長	まず、報告事項No.2について、この会議に出席した新田委員からお願いします。
新田委員	自立支援協議会では、障がい者基幹相談支援センターの状況報告がありました。障がい関係の専門職は、守谷市直営で障がい者基幹相談支援センターが設立されたことを把握していますが、一般の方の認知度については課題があると思います。ただ、専門職である相談員の困り事を相談しやすくなったことについては、とても良い方向に進んでいると思います。 地域生活支援拠点については、今後、市で整備していかなければいけないものです。他の市町村でも既存の施設を利用しながら進めている状況ですので、整備スケジュールをしっかりと組んで考えていければと思っています。
森山次長兼課長	障がい者基幹相談支援センターの周知については、市の広報紙、ホームページのほか、市公式 X でも周知を図っています。 私自身、障がい者関係の団体の会議に出席した際に、障がい者基幹相談支援センターの認知度が低いということを感じました。
竹内会長	広報は基本的には文字媒体です。難しい漢字を使っている施設の情報を周知することは相当大変だと思います。様々なメディアや機会を活用し、工夫しながら周知してください。
玉置委員	障がいの有無に関わらず、65歳以上の方は地域包括支援センター、65歳未満の方は障がい者基幹相談支援センターが相談窓口になるとのことですが、名称に“障がい者”と付いているので、障がい者手帳等をお持ちの方は良いですが、それ以外の方は相談して良いのか疑問を持たれる方もいるのではないのでしょうか。 例えば、障がい者手帳等をお持ちではない65歳未満のひきこもりの方でも、障がい者基幹相談支援センターに相談すれば良いということですよ。

	ね。
森山次長兼課長	ひきこもりの方も、対象でない方が相談してきたときも、基本的にはまるごと受け付ける相談体制を取っています。 関係部署と横串を通した対応をしているのが現状です。
橋爪副会長	ひきこもりの方は、統合失調症等を患っている場合もあります。医療機関に行くハードルが高い場合で、訪問看護等で判明するケースもあります。 障がい者基幹相談支援センターでは、病状等の診断が出ていないグレーゾーンの方であっても対応できるということを周知して行ってほしいです。医療と福祉の連携を早い段階から始めていただくことは良いことだと思います。
竹内会長	障がい者基幹相談支援センターにおける職員体制ですが、職員の多様な働き方など、働きやすい環境が今後整えられていく予定でしょうか。
森山次長兼課長	現在、精神保健福祉士と社会福祉士の2名の職員を配置しています。担当課としては相談件数の増加を見込んでおり、常時対応可能な職員の増員を要望しています。
竹内会長	現実的にはその方が組織運営しやすいと思います。 次に障がい者福祉分科会について意見を伺います。
横山委員	手帳の取得件数からして、身体・知的・精神障がい共に増加傾向にあると分科会で聞きましたが、精神疾患については、内にこもるのではなく、精神科等の受診が一般化してきたことはとても重要なことだと思います。 また、市の人口に占める障がい者手帳取得者の割合が6%から7%に増加した要因として、相談窓口が広く設けられているということも大切な視点だと思います。
竹内会長	精神科受診の増加については、適切なケアを受ける機会が増えたと前向きに捉えるべきでしょうか。それとも、人々のメンタルが害されて、ケアを必要とする人が増えていると考えるべきでしょうか。
森山次長兼課長	障がいのある方が適切に医療機関で受診し、表に出てこない方がカウントされているものとして、良い方で考えています。
竹内会長	保健所は重症な方への対応を得意としており、それに対して、市は生活に何らかの支障がある方へのケアを得意としておりと認識しているので、適切な役割を果たされていると思います。
小田委員	今回の分科会は、計画の進捗状況の報告であり、新たな議題等の検討

はありませんでした。会議録にもあるとおり、障がいが増加傾向にあるということで、計画の性質上、数値での評価やフィードバックが主となると思いますが、質の担保や社会資源の整備の必要性を確認しました。

また、入所施設数が充足しているのかという質問をしました。障がい児父母の会等から切実な要望等があるのかと思いますが、市が主導したとしても、入所施設は事業者が参入しなければ増えません。

結局サービスを提供するのは事業所になるため、現場のスタッフやご家族と、引き続き連携を図りたいと思います。

竹内会長

現場でのコミュニケーションは足りていますか。

小田委員

市役所とのコミュニケーションはあります。新田委員のような相談支援員の方は特にコミュニケーションの機会はあると思います。

現場では、イレギュラーな対応が多く、制度どおりできることが限られているので、そうした調整のために連携を図るのですが、双方が納得した上で解決するには、依然として課題は多いという印象です。

森山次長兼課長

現場とのコミュニケーションの質をいかに高めていくかについて、市内の障がい福祉事業所で構成された障がい福祉サービス事業所連絡協議会からの意見を集約し、内容の協議を行っています。

また、協議会の会議に市職員が出席して話を聞き、市の事業の説明を行いながら連携を図っています。今後も引き続きコミュニケーションをとっていきたいと考えます。

竹内会長

仮に会議の場だけでなく、それに関連したコミュニケーションについても、よりきめ細かな連携を図ってほしいと思います。

樋口委員

障がい児父母の会では、親亡き後について議題に挙がることが多いのですが、私自身は子どもの就労について関心があります。地域で生活する体制を整えるよりも、まずは入所施設が増えないと親としては不安です。

入所したから大丈夫ではなく、子どもが入所施設で自分らしく楽しく生活できることが一番です。こういった方に支援してもらえるのか、グループホームの入所者との相性などが気になりますが、まずは数がないと、選択肢も限られてしまいます。質も大事ですが、まずは数が増えるありがたいです。

森山次長兼課長

障がいサービスの質の確保については、実地指導の中で必要な指導を行っています。

施設の誘致については、事業所の意向もあるので、なかなか難しい面もあります。市内に入所施設が1つしかなく、施設が不足している現状ですので、来ていただけたところがあれば、積極的にサポートして推進したいと思います。

	また、地域生活支援拠点等では、親亡き後の対応等についても検討しています。親(介護者)の体調不良等により緊急で施設への入所が必要となった場合の受け入れ体制等について、事業所の協力を得ながら検討を進めていきたいと思っています。
竹内会長	成長に合わせた個別の対応ができるような仕組み作りも必要です。障がいがあるということが、命を縮める要素にならない、親亡き後のことを心配する必要がないようになってほしいと思います。
寺田委員	令和6年度第5回自立支援協議会の中で、障がい者等日常生活用具として人工呼吸器等に接続して使用する発動発電機が追加されたとの報告がありましたが、これについては良かったと思います。緊急時にきちんと使用できるように、日頃からのメンテナンス等についても市で広報してほしいと思います。 障がい者への直接的な支援だけではなく、例えば聴覚障がい者へ手話通訳者を紹介するなど、様々な支援の方法を探してほしいと思います。
森山次長兼課長	発動発電機は、災害等で停電が発生した場合に利用するものであり、平常時には利用しないので、実際の使用を想定した準備をしてもらえるように案内したいと思います。 聴覚障がいの方には手話通訳の派遣サービスがあります。例えば、病院を受診する際などに、事前に申請してもらえれば、県のサービスを使用して市が主体となり、無料で手話通訳士を派遣するものです。 また、市役所の全ての窓口には、「見える通訳」を設置しています。これは、タブレットを通して、画面の向こう側に手話通訳士がいて、手話通訳を行ってくれます。
竹内会長	様々なサービスが関係団体や一般市民にも浸透していくように取り組んでほしいと思います。 続いて、報告事項No.4「令和7年度保育所等利用調整結果について」すすく保育課からお願いします。
前川課長	(資料「報告事項No.4」に沿って説明)
松山委員	事務局からの説明にもあったように、保育人材の確保がますます難しくなっています。全国の保育所での不祥事についてネガティブな報道が続いたことによって、保育士へのイメージが低下しています。 また、少子化に伴い、短大や女子大などの保育士の養成校の閉鎖が相次いでいます。茨城県は養成校が少なく、特に県南地区は土浦市に2校しかない学校の学生を、つくば市や守谷市などの施設で取り合っているような状況です。ある養成学校では去年110人いた卒業生が今年は70人、100人定員の短大でも、今年の卒業生は40人だと聞きます。養成校の学生が減り、保育士の資格を取って社会に出てくる方が減り続けている状

況です。

東京都などにも養成校はありますが、その学生は手当の面で有利な東京都などに就職しますので、守谷市で就職してもらうのは難しい状況です。そうしたことから、保育士人材の確保はこれまで以上に厳しくなっており、地域での二極化も進んでいる状況です。

私の施設では、国基準の1.5倍ぐらいの人員配置ができていますので、非常に恵まれている状況下にあります。しかし、人員配置の最低基準を満たすのがぎりぎり、もしくは満たせないため、児童の受入れを減らさざるを得ない保育園が多くなっています。

箱があっても人がいないというのが、今の私たちの業界です。こうした現状が保育所等利用調整結果に表れていると思います。

山本委員

松山委員の意見はそのとおりで、受け入れたくても人員不足で低年齢児を受け入れられない状況です。保護者からのクレーム対応に疲弊して小規模な施設を選択する保育士もいます。

石塚委員

私自身は現在、保育の現場を離れていますが、県から潜在保育士の調査がありました。保育の現場は人と人が関わる場ですので、保育士の質、人間性は大事だと思います。

下村委員

小・中学校においても、教員の採用の倍率が非常に下がっており、研修等で教員の質の確保が図られています。教職員の欠員が生じている学校も沢山ありますので、難しい課題となっています。

ただ、守谷市においては、市でスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、特別支援の介護補助員を雇用しています。守谷市は充実していると思います。

奥田委員

息子が育児休業中ですが、保育所を利用する側からすると、保育所が足りないと感じます。1歳の子も入所保留となっており、いまだ入所が決定していません。ただ、保育所の入所が決まらない場合、育児休業を延長してもらうことができ、大変助かっています。守谷市においては、あと数年は児童が増えると思いますので、体制整備を頑張りたいと思います。

また、先ほどの障がいの話に戻ってしまいますが、充実した精神科の病院を誘致していただくと有難いです。精神科の受診率が増えた理由は、守谷駅前に常総市の病院の分室ができたからだと思います。精神障がいになりかけの方が受診できるような施設があれば良いと思います。

椎名委員

身内が幼稚園教諭をしています。現場で働く人へ様々な支援をしていただければと思います。

塩澤委員

出生数の減少が進む中で、利用保留数の増加の主な原因は何ですか。

前川課長

出生数が減少しても、就労者が増加することによって保育ニーズが増

加する場合もあります。

現在、守谷市では、各年齢500名程度の児童がおり、数年の間は同程度の児童数で推移する見込みです。年齢別の利用保留数が偏っていますので、既存の保育所の中で対応してもらう、認証保育園の利用を積極的に案内する、幼稚園を認定こども園に移行することで保育の枠を拡大する、といった対応を検討しています。来年中に認定保育園の保育の枠を拡大できる可能性もあります。

塩澤委員

各年齢の定員はどの程度ですか。

前川課長

0歳児は225名、1歳児は323名、2歳児は366名、3歳児は380名、4歳児は393名、5歳児は384名です。

塩澤委員

保育士不足等により、定員数と実際の入所者数に差が生じているため、利用保留者も生じてしまうということですね。

前川課長

例えば、0歳児であれば225名の定員に対して入所者数が184名、その差が41名です。現在各園からは、0歳児はこれ以上の受け入れは困難との回答を得ていますが、適切に保育人材が確保できれば、受入可能数が増加するということです。

松山委員

児童の受け入れに関しては、施設の面積基準と人員配置基準があります。面積基準としては、0歳児は児童1人当たり3.3㎡、1歳児は児童1人当たり1.98㎡の面積が必要で、同じ人数を預かる場合、0歳児の方が広い面積が必要になります。

人員配置基準としては、保育士1名に対して、0歳児は児童3名、1歳児は児童6名、2歳児は児童6名、3歳児は15名(最低配置基準20名)、4・5歳児は25名です。これについても低年齢児の方が厳しい基準となっています。

そのほか、0歳児については、保育士を4月から配置していたとしても、年度途中の入所も多いため、人件費のやりくりが負担となることもあります。育児休業期間をしっかりと確保できる情勢となってきたことで、0歳児の保育ニーズが掴みにくなっている現状もあります。

塩澤委員

利用保留者数がまた増加してきているので、状況が後退しないよう対応をお願いします。

竹内会長

続いて、報告事項No.5「母子健康手帳の電子アプリ化について」のびのび子育て課からお願いします。

石川課長

(資料「報告事項No.5」に沿って説明)

吉田委員

アプリ言語は日・英・中・韓と対応しているということですが、守谷市は、

中国の方とベトナムの方が多く居住していると聞きます。この他に多言語対応はしていますか。

石川課長

外国語は12の言語に対応しています。この中にはベトナム語も入っていたかと思います(英語、中国語(簡・繁)、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、ネパール語に対応確認)。

玉置委員

アプリと紙の母子手帳を併用するということですが、紙の母子手帳は何十年か後に海外へ行くときに、予防接種センターから持ってくるよう言われても処分していなければ対応できます。

アプリの場合は、アプリがいつ終わるのかという期限が分からず、途中で機能が停止していたという状態になると困ってしまいます。コロナ禍のアプリも、去年停止してしまい、一部のワクチン接種の記録が出なくなりました。

併用ということですが、何十年先もアプリが続くとは思えないので、利用期日の周知はすべきかと思います。

石川課長

確かに、アプリは何十年か後にどうなっているか想像できないところもあります。

守谷市の今のアプリは一部機能に制限がありますので、基本は紙の手帳を使い、お知らせや申請をオンラインで便利に利用していただければと思います。

ただ、今後、国では電子化を進めてくると思います。その時にどこまで電子化するのかというのは、市でもよく話をしながら決めていく必要があると思いますが、母子手帳は市単独ではなく、全国的な事業なので、当市だけではどうにもならないというのが正直なところです。

塩澤委員

一部機能だけを使うのは、費用対効果がないように感じます。年間の事業費と、今後のマイナポータルとの連携は最終的にどうなるのでしょうか。

例えば医療機関にも詳しく説明しないと、いきなり持ってこられてどうすれば良いのか分からないという懸念があります。

予防接種も電子化を進めているようですが、結局紙と電子で併用すると全く意味がありませんし、電子化するにしても、データの保存方法をどうするのか説明が欲しいです。

石川課長

先のことは分からない部分もあり、最終的に国でマイナポータルと電子母子手帳をどう結びつけていくのかということは、まだ方針が出ていません。

例えば、証明書とか住民票とかを、どこの市町村でも同じレイアウトで出るよう、市町村ごとに仕様が違っていたものを揃えて標準化しようとしています。母子手帳に関しても、似たようなところはあるのかもしれませんが。

アプリを入れるメリットとして、お知らせがプッシュ通知で来るとか、これ

まで電話などで受けていた予約がオンライン上でできるようになるとかが考えられますが、これでデメリットを全部補うというのは少し難しいと事務局サイドとしても考えています。

また、こちらの導入の契約額は359万3,700円、2年目以降のランニングコストは200万円弱です。

塩澤委員

結構費用をかけていますね。それに見合う効果を出せるよう考えて、説明していただきたいです。

石川課長

今後市民の方にもPRし、使っていただきたいと考えています。
適宜、こちらの場合でもご報告できればと思っております。

森山部長

この度の導入は、市民の利便性を優先しており、健診や予防接種で医療機関の皆様幅広く利用していただく形にはなっていません。このため、医療機関の皆様に対して説明が薄かったと反省するところです。

将来的に、健診や予防接種の記録等を医療機関で行うような事態になる場合は、より詳細に、医療機関・医師会の皆様にご相談したいと考えます。

竹内会長

この契約は利用者とアプリの契約の費用負担を市がやるという形態ですか。

石川課長

アプリは、-googleストアやアップルストアから無料でダウンロードする形です。

竹内会長

そうすると、市が導入したのは、アプリの中のプッシュ機能や予約機能、申請機能を、359万円で導入したということですか。

石川課長

そのとおりです。基本機能に加えて、プッシュ機能等を加えています。
実際にアプリをダウンロードして、一番初めに守谷市の居住地の郵便番号を選択すると、守谷市版のアプリが利用できます。
引っ越した場合には、引っ越した先の市でも同じアプリを導入していれば、郵便番号を入れるとその市のアプリに切り替わり、データが引き継ぎます。

竹内会長

記録に関してはアプリ会社が管理していますか。それとも市ですか

石川課長

市が発信するデータに関しては市で管理していますが、利用者が入力するデータは市には共有されません。

竹内会長

利用者本人が家族等の第三者にデータを共有して見せることができると言っています。これはあくまで保護者の方がやることであって、データの漏えいに関して、市は何らかの責任を持つのでしょうか。

石川課長	市は、利用者が誰とデータを共有しているのか関知はしていません。利用者がアプリ上で共有することに同意するか問われる形になっています。
竹内会長	そう考えると、このアプリのシステムの共有先というか、共有機能の1つとして市役所がいるイメージですか。今後記録された内容を医療機関や保育施設や学校で活用する場合はどのように管理しますか。
森山部長	市では、市が管理するアンケートとか通知とか以外の情報は共有しません。例えば学校での活用の例として、子どもの予防接種の接種歴の確認をする場合を考えられますが、現在は医療機関が関わるものは全て紙の母子手帳で管理しています。 今後医療機関で電子的な記載をお願いする計画がある際は協議したいと考えています。
竹内会長	この他に、子どもさんが大人になったときに、データは親から分離され自分で管理できるようになります。利用者あるいはアプリにデータを入力された子どもさんがデータを消したいと思った時にはどういう手続きをすればいいかという問題もあります。 データがどこに所属しているかを明示しないで進めることは危険ですし、市の考えをアプリ会社にきちんと明示するようにしてください。 それから、子どものデータ管理の権利に対し親がどこまで権限を持つのかなども整理した方がいいと思います。 加えて、何か事故が起きたときに、市として責任を負わなければいけないのはどこまでなのかということを明確にすることと、データが必要なときに使える体制について明確にすべきです。システムで預かったデータが継続的に使われているか市で監視したほうがいいのではないかと思います。 ちなみに、こういったものを導入する際に、市としてセキュリティや認証をチェックするシステムはありますか。
石川課長	守谷市ではデジタル戦略課という部署で事前チェックを受けます。必要書類を業者から出してもらおう中で、セキュリティ基準を確認しています。昨年度このアプリを入れることは昨年度デジタル戦略に申請して、特に問題ありませんでした。 セキュリティのポリシーや国のガイドラインが変更になった場合も、やはりデジタル戦略課から調査がありますので、都度対応することになります。 国・県からも調査がありますし、毎年デジタル戦略課のセキュリティについての調査、監査のようなものが入ります。
竹内会長	しっかりとした管理を希望します。
松山委員	産前産後の事業を委託で受けていますが、夜の9時にチャットが入り、

夜に家庭訪問することがありました。産後うつのような家庭のサポートをするのに、今回のアプリにチャット機能があると、より良かったと思います。

竹内会長

アプリは機能を拡張することが得意なツールだと思うので、上手く導入し、またその情報を共有してください。

以上で議題を終了し、議長を降ります。

芳師渡補佐

次回の審議会は令和7年10月15日(水)の予定です。

これで、令和7年度第1回守谷市保健福祉審議会を閉会します。